

食の大切さを考えよう！ ～食品ロス削減の取組に向けて！～

中国四国農政局では、管内各地に出向き、パネル展示等を通じて農林水産行政や農業、食生活等に関する情報を消費者の皆さんに提供する「移動消費者の部屋」を開催しています。

今回は、令和元年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、食品ロスについて一般消費者の皆様の関心が高まっていることを踏まえ、山口県健康づくりセンター（山口市）において、食品ロス削減の取組等について紹介するとともに、併せて山口県のGI登録産品等を紹介します。

- 食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品をいいます。

- 食べ物を捨てることはないことで、環境にも悪い影響を与えてします。

- 例えば…

「賞味期限」を正しく理解する、買い物は必要に応じて、調理で作りすぎない、余ったら作り替える等、1人1人が「もったいない」を意識して生活することが大切です。



お家から出る食品ロスを
なくしていきましょう。

開催
期間

令和元年12月2日（月）～令和元年12月27日（金）
開館時間：8時30分～17時15分（初日は15時00から）

開催
場所

山口県健康づくりセンター 1階
山口市吉敷下東3丁目1番1号

展示
内容

- ・日本の食品ロスの状況
- ・「食品ロスの削減」につながる容器包装の一例
- ・山口県のGI登録産品 など

お問い合わせ先

中国四国農政局

消費・安全部消費生活課 担当：後藤田・大野

☎086-224-4511（代表）（内線：2314、2363）

☎086-224-9428（直通）



農林水産省
中国四国農政局